

報 告 書

(委 員 会 名) 文教厚生常任委員会

(視 察 日 時) 令和7年10月14日(火) 13時30分～15時

(視 察 先 都 市 名) 石川県加賀市

(視 察 項 目) 加賀市版地域包括ケアシステムについて

(内 容) 報告者：大石修平

加賀市では、18歳以上の市民からの相談対応を集約した「相談支援課」の下に直営で地域包括支援センターとサブセンターを置き、さらに16の民間委託ブランチを置いている。ブランチの設置は2015年から始まっており、当時の第6期介護保険事業計画における検討では、

- ・施設が欲しいのではなく安心がほしい
- ・サービスが欲しいのではなくつながりが欲しい
- ・自分のことはできるだけ自分で選択して決めたい

といったことが高齢者のニーズであると捉え、住民と共に考える後方支援機能を持つ住民活動拠点をつくろうとして「地域包括支援センターブランチ」機能の検討に至った。現在は16箇所、1ブランチ当たり1,400人～1,500人の高齢者を抱えている。

ブランチの機能は、身近な相談窓口（24時間365日対応、緊急時宿泊）、地域づくり（担い手育成、交流活動、コーディネート）、健康づくり（「まちの保健室」介護予防と健康づくりの教室）がメインであり、プラン策定などは基幹センターで行っている。

ブランチは小規模多機能型居宅介護支援事務所や特養を指定している。当時まだ数が少なかった小規模多機能ホームの整備を進めるため、地域住民との交流が図りやすい街中の既存施設を改修することを要件として整備補助金を交付したほか、日常的に地域との交流の場や機会を設けること、認知症サポーター講座を開催することなどを定めており、7つの圏域で計画的に整備を進めてきた。しかし、利用者数はほぼ定員に達しているほか、整備が足りてない圏域、ブランチを設置できていない圏域が存在する。ブランチは概ね小学校区単位で設置を考えており、ブランチとしては1地区につき1法人1事業所設置までと条件を付けている。ブランチ募集時には期間の定めはなく、年度末に評価を行い、問題なければ次年度以降も自動更新の契約である。

包括は国の定める厳しい人員配置基準や保有資格基準があるが、ブランチにはそこまで求められておらず、場所も地域密着型サービス事業所内に相談場所を確保することで指定できている。

地域包括支援センターには同じく直営で「基幹相談支援センター」も併設している。かつては民間委託していたが相談や連携がうまくいかないことがあり、直営に戻している。

近年加賀市では要介護認定件数が下がってきており、この仕組みがうまく機能した成果であると考えている。また、重層的支援体制整備事業は導入していない。今後の課題はやはり人材不足と、ブランチがない地域への民間進出の働きかけである。

<委員所感>

大石 修平

大きなセンターには相談しづらくても小さくて身近なブランチなら相談しやすいという考え方は理解できる。ブランチがあることで民生委員とはまた違ったルートで情報が集まり、またブランチ側も市から委託を受けている信用の下活動ができるので、アウトリーチしやすい仕組みである。よい仕組みであるが、加賀市は社協のマンパワー不足により民間委託が自然と進んだそうで、今の敦賀市の状況にそのまま当てはめることは難しいかもしれないと感じた。

今川 ひろし

これら、施策の効果として、要介護認定者割合が減少し、また地域で安心して生活し続けることができる体制づくりが出来ていることが評価できる。

中道 恭子

高齢化率 35.8%、消滅可能性都市とされた加賀市が、危機感を持ち市の課題を見据えて取り組む加賀市版地域包括ケアシステム（ブランチ）の取り組みは大変勉強になりました。住み慣れた生活圏域の中にブランチがあることで、身近な相談窓口になり、支援につないだり、緊急時には施設での一時預かりの機能も持たせているということで安心感があります。本市に当てはめることはできませんが、弱みを活かす発想は大いに学ぶべきものと感じました。

田中 和義

小規模で相談しやすいという考え方であり、市から委託を受けて活動ができる仕組みである。よい仕組みであるが、敦賀市に当てはめるには民生委員や社協の組織構造の見直しが必要と考える。

山本 貴美子

地域包括支援センターは、保健師、社会福祉士、主任ケアマネを各1名以上置くという配置要件があり、職員確保が難しく、敦賀市は、市役所内の基幹型と社協と和（なごみ）の3ヶ所しかない。こうした中で、国のランチ（総合相談窓口）という制度を活用し、概ね小学校区にランチを整備していること、また、それ以前に、通所、訪問、宿泊機能を備えた小規模多機能事業所を15地区に整備していて、この小規模多機能事業所を小規模グループホーム等に委託することで、365日24時間対応、宿泊も可能なランチとなっているとのことに感銘を受けた。ぜひ、敦賀市でも参考にして、整備が必要ではないかと感じた。

北條 正

加賀市の地域包括支援センターの「ランチ化」は「地域に身近な窓口を設置し、初期相談への対応や実態把握を強化する」ことを目的としている。これは、高齢者やその家族が、介護、福祉、保健などに関する相談をより身近で気軽にできるようにするための取り組みであり、市全体の高齢者福祉サービスの充実と、地域包括支援センターの業務負担軽減につながると期待され、敦賀市の社会福祉協議会を中心とする活動にも限界があり参考になった。